② 保育士資格課程

- 1. 保育士資格取得のための専門科目は、児童福祉法施行規則に定める科目区分からなっている(表 9 参照)。 これらの専門科目のうちから必修及び選択必修に指定された学科科目区分に従って履修しなければなら ない。
- 2. 保育士資格取得のための履修要件は次のとおりである。
 - 1)保育士資格の取得を希望する者は、「保育実習」の履修年度の前年のガイダンスに出席し、所定の手続きを行うこと。
 - 2)保育実習履修者は、実習費を納入しなければならない。納入期限は、履修届と同じとする。
 - 3) 学科課程に示されているとおりの卒業に必要な単位数を修得しなければならない。基礎科目6単位、 英語科目4単位の修得を含む。
 - 4) スポーツ科目中の健康・体力づくり実習 A·B または生涯スポーツ実習 A·B のいずれか 1 科目 1 単位と体育(講義) 1 単位を履修しなければならない。
 - 5)保育士資格に関する必修科目を61単位履修し修得しなければならない。
 - 6)保育士資格に関する選択科目を10単位以上履修し修得しなければならない。
 - 7) 保育士資格の取得には、保育実習が必修である。
 - ※保育実習を履修するには、次の科目を2年次修了時までに修得していることが条件となる。 社会福祉、相談援助、児童家庭福祉、保育原理、社会的養護、教師論、教育心理学、子どもの保健 A·B、 子どもの保健演習、子どもの食と栄養 A·B、教育・保育課程論、保育内容の研究・表現 B、 乳児保育 A·B、障害児保育 A·B、社会的養護内容、保育相談支援、音楽 A·B、図画工作 A·B、 体育 A·B、保育実践演習 A·B、学校インターンシップ(基礎)
 - 8) 保育士資格の取得にあたり、保育実習 A または B を履修しなければならない。
 - ※保育実習 A または B を履修するには、3年次修了時までに、上記保育実習の前提科目に加えて、 次の科目を修得していることが条件となる。

家庭支援論、保育内容の研究・健康、保育内容の研究・人間関係、保育内容の研究・環境、 保育内容の研究・言葉、保育内容の研究・表現 A、保育実習、保育実習指導 (ただし、上記科目全ての単位が修得できていても、成績不良および学科の実習実施資格判定で不 合格とみなされた場合は、実習科目の履修を認めないことがあり得る。卒業見込みのない場合も履 修を認められない)

- 9)保育実習、保育実習 A、保育実習 B が不合格の場合、特別に学科会で承認されない限り再履修はできない。
- 10) 保育実習は保育実習指導、保育実習 A は保育実習指導 A、保育実習 B は保育実習指導 B と組み合わせて履修しなければならない。これらの科目は、個別に単位が認定されることはない。

表 9 保育士資格に関する専門科目

児童福祉法施行規則に 定める科目区分等				左記に対応する本学開設科目	単必修	位選択	開調春学期	専期 秋学期	学年	備	考	○印週 1 回授業 ◎印週 2 回授業
総		定	習	保育実践演習A	1		0	0	2	*		
称		演	Ĕ	保育実践演習B	1		0	0	2	*		
		合		計	61	10						

注: 1 保育実習を履修するためには、2年次修了までに★科目のすべて、および児童学概論、言葉の基礎、学校インターンシップ(基礎)を修得していなければならない。

注:2 保育実習 A·B を履修するためには、3年次修了までに★☆科目のすべて、および児童学概論、言葉の基礎、学校インターンシップ(基礎)を修得しており、かつ卒業見込みでなければならない。

※但し、注:1、2の条件を満たしていても、成績不良および学科の実習実施資格判定で不合格とみなされた場合、 実習科目の履修を認められないことがある。

118C